

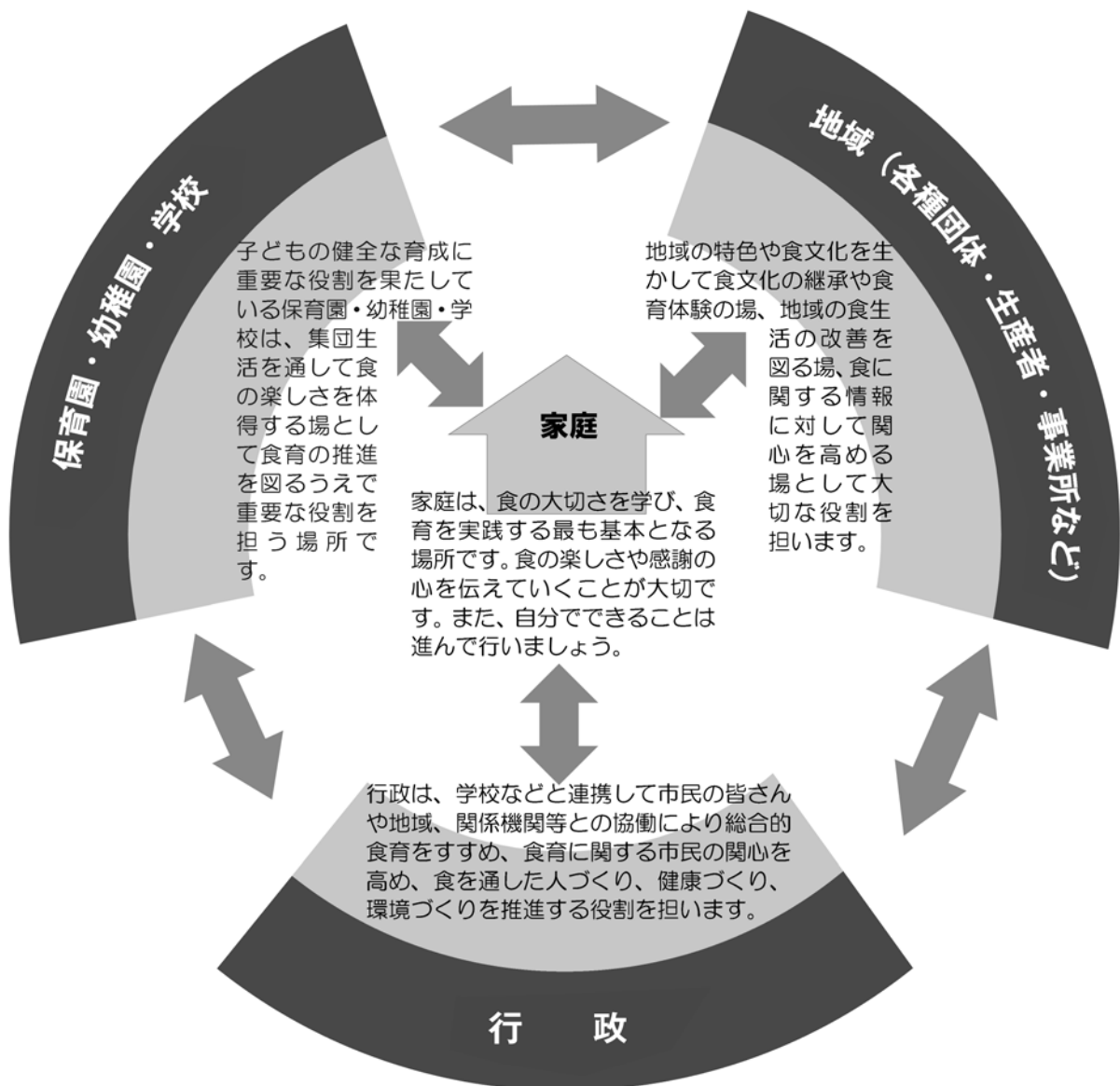


第5章 食育推進のための仕組みづくり

1 食育推進策とネットワークづくり

食育に関する取組みの実効性を高めるためには、食にかかわる様々な関係者が、その役割と特性を活かしつつ、互いが連携、協力して事業展開していくことが重要です。

家庭を中心として保育園・幼稚園・学校・地域・農業団体・事業所・医療機関・行政等が、市民の皆さんとの協働により食育を推進するために、それぞれの立場で行動指針を定めるとともにネットワークづくりをすすめ、活動のかなめとします。



第5章

<食育推進に果たす役割>

(1) 家庭

- ①規則正しい生活のリズムや食に対する感謝の気持ちを育てます。
- ②家族で楽しみながら望ましい食習慣や知識を身に付けます。
- ③食に関心をもち、自ら進んで野菜づくりや料理づくりを楽しみます。

(2) 地域（各種団体・生産者・事業所など）

- ①専門的な知識をもつ人や地域で食育活動を実践する団体、農家や食品関連事業所などの協力を得て、食や農業の体験・学習、食文化の伝承、健康づくりに関する取り組みを進めていきます。
- ②食育推進に関わるボランティア等の人材を育てます。

(3) 保育園・幼稚園・学校

- ①食育に対する指導体制や指導内容を充実するとともに、園の給食や学校給食を通して望ましい食習慣の形成や食に対する理解を深めます。
- ②家庭や地域と連携した食育にも取り組みます。

(4) 行政

- ①食育推進会議を通して食育に関する施策を計画し、家庭、保育園・幼稚園・学校、地域（各種団体・生産者・事業所など）などと連携して、総合的に食育に関する取り組みを推進します。
- ②積極的な食育推進活動を支援します。

2 事業の評価等について

本計画の推進にあたっては、行政内での執行体制を確立し、関係部課との連携を図りながら、施策の実現に努めます。さらに、関係機関及び地域の各種団体との連携を図り、計画の円滑な推進に努めます。

また、年度ごとに食育推進施策に掲げた分野ごとの取り組み状況についてみよし市食育推進会議及びみよし市食育研究会において継続して評価をしていくこととします。